

令和元年度 岡山県立岡山聾学校「スクールサポーター」実施要項

岡山県立岡山聾学校

1 趣旨

あらかじめ登録した地域の方々や保護者の方々の様々な特技や趣味などを、本校の教育活動に活かし、学校教育を支援していただく制度です。地域の教育力を学校現場に導入し、家庭・学校・地域社会が連携して子どもたちの「生きる力」を育むことをねらいとしています。

2 登録有効期間

登録した日から、登録解除の申し出のあった日までとします。ただし、登録を継続するためには、年度ごとの更新手続きが必要です。

3 活動の実施分野

(1) 教育活動支援

授業等における補助、各部舎行事や部活動（卓球・陸上競技）等における補助
教材や教具の作成、寄宿舎の余暇活動の手伝い など

(2) 環境整備支援

校舎等の補修、植木の剪定、花壇の花づくり、草刈り など

(3) 学校行事支援

体育祭 9/28(土)、学園祭 11/16(土)の補助の手伝い

4 実施要領

(1) スクールサポーターの募集と登録

① 本校ホームページ（HP）に掲載、大学単位での募集等で、希望者を募ります。

（岡山聾学校 HP アドレス <http://www.okaro.okayama-c.ed.jp/>）

② 登録を希望する方は、メールまたは FAX で申し込んでください。

E-mail : okaro@pref.okayama.jp（スクールサポーター担当：主幹教諭 浅野まで）

※寄宿舎の余暇活動等に関わっている方は、寄宿舎にある申込書に記入し登録の手続きを行ってください。

※FAX (086)279-8960

③ 登録された方は、本校負担で、ボランティア保険へ加入させていただきます。

(2) 活動の実施について

① 本校のホームページ（HP）に、御協力願いを掲載いたします。

② 寄宿舎関係の活動の場合は寄宿舎を通じて連絡をいただいてから、事前の打合せを行います。

③ 担当学部舎の教職員と綿密な連携のもとで、ボランティア活動を実施します。

④ 学校行事については、本校 HP にある年間の行事予定を御覧ください。

(3) 制度活用にあたっての留意事項

① 本制度は、岡山県立岡山聾学校での教育活動への支援を対象とします。学校行事や学校主催の PTA 行事なども含みます。

② ボランティア保険の適用範囲は、本制度によるボランティア活動（活動場所への往復も含む）に限ります。事故等が発生した場合は、速やかに各部及び担当者へ連絡してください。

③ スクールサポーター登録者は、活動中は校長及び各部教頭の指示に従い、教職員と連携して教育活動等に参加することとします。政治的行為や政治・宗教・営利活動は禁止します。

④ 本制度による活動は、あくまでもボランティアであり、交通費や謝礼等は支給しません。ただし、材料費など活動に必要な経費は担当者と御相談ください。

(4) 制度の理解と活用促進のための広報活動等

広く本校の制度を御理解いただくために、活動の記事や写真を本校 HP や学校案内リーフレットに掲載するなどの様々な手段を用いて広報活動を行います。御協力をよろしくお願い致します。

(5) その他

・ボランティア保険に加入します。活動中に事故が起こった場合の死亡、後遺障害、入院、通院保険、又は他人にけがをさせたり、物を壊したりした場合の損害賠償保険です。